

申告相談会が始まります

令和7年の高遠町地区の申告相談会開催期間は

令和7年2月18日（火）～3月14日（金）

なお 《2月27日（木）～3月4日（火）は

高遠町総合支所での相談会は行いません》

※ 他会場は相談可能

会 場 : 高遠町総合支所 1階 会議室

受付時間 : 午前 8時30分～11時

午後 1時～3時

注意事項

- * 農業所得等の決算書や医療費控除の明細書などは、事前作成をしてお越してください。
- * 会場が密にならないよう、時間調整をさせていただく場合があります。
- * 体調がすぐれない、風邪の症状がある場合は、日を改めるなど、ご協力をお願いします。